

共通科目の各科目及び区分別科目の研修方法

【共通科目】

- ・全ての共通科目において、講義及び演習を行うものとする。
- ・臨床推論では医療面接、フィジカルアセスメントでは身体診察手技、医療安全学では医療安全、特定行為実践ではチーム医療に関する実習を行うものとする。

科目	研修方法
臨床病態生理学	講義 演習
臨床推論	講義 演習 実習（医療面接）
フィジカルアセスメント	講義 演習 実習（身体診察手技）
臨床薬理学	講義 演習
疾病・臨床病態概論	講義 演習
医療安全学	講義 演習 実習（医療安全）
特定行為実践	講義 演習 実習（チーム医療）

【区分別科目】

- ・全ての区分別科目において、講義及び実習を行うものとする。また、一部の科目については、演習を行うものとする。

区分別科目	特定行為名	研修の方法
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	講義 実習※
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	講義
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	演習
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬	実習※

	の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	講義 実習※
循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理	講義 演習 実習※
	一時的ペースメーカーリードの抜去	講義 実習※
	経皮的心肺補助装置の操作及び管理	講義 演習 実習※
	大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整	講義 演習 実習※
心嚢 ^{のう} ドレーン管理関連	心嚢 ^{のう} ドレーンの抜去	講義 実習※
胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	講義 演習 実習※
	胸腔ドレーンの抜去	講義 実習※
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺 ^{せんし} 針の抜針を含む。）	講義 実習※
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	講義 実習※
	膀胱ろうカテーテルの交換	
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	講義 実習※
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	講義 実習※
創傷管理関連	褥瘡 ^{じよくそう} 又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	講義 実習※
	創傷に対する陰圧閉鎖療法	

創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	講義 実習※
動脈血液ガス分析関連	直接動脈 ^{せん} 穿刺法による採血	講義
	橈骨動脈 ^{とう} ラインの確保	実習※
透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理	講義 演習 実習※
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	講義 演習
	脱水症状に対する輸液による補正	実習※
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	講義 演習 実習※
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	講義 演習 実習※
術後疼痛 ^{とう} 管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	講義 演習 実習※
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	講義 演習 実習※
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	講義
	抗精神病薬の臨時の投与	演習
	抗不安薬の臨時の投与	実習※
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整	講義 演習 実習※

(注1)「演習」とは、講義で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、議論や発表を行う形式の授業をいうこと。症例検討やペーパーシミュレーション等が含まれること。

(注2)「実習」とは、講義や演習で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、主に実技を中心に学ぶ形式の授業をいうこと。実習室(学生

同士が患者役になるロールプレイや模型・シミュレーターを用いて行う場)や、医療現場(病棟、外来、在宅等)で行われる。ただし、単に現場にいるだけでは、実習時間として算定できないこと。

(注3)「実習※」は、患者に対する実技を含めること。また、患者に対する実技を行う実習の前には、ペーパーシミュレーション、ロールプレイ、模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習を行うこと。

(注4) 患者に対する実技を行う実習を行う際には、以下のとおり行うことが望ましいこと。

- ・ 1例目は、指導者が行う行為の見学又は手伝い、2例目からは、指導者の指導監督下で行う。次第に指導監督の程度を軽くしていく(指導者の判断で実施)こと。
- ・ 経験すべき症例数は、行為の難度に応じて5例又は10例程度とすること。